

◆第3回

日時	令和3年10月25日(月) 午後3:30~午後5:00
場所	岐阜市役所6-1大会議室・Web(Zoom)併用
テーマ	地域生活支援拠点等整備について
参加	訪問系サービス事業所 8名 特定相談支援事業所 18名 基幹相談支援サテライト 4名 (合計 30名)
内容	岐阜市における地域生活支援拠点等の整備を推進するにあたり、訪問系サービス事業所等の緊急時の受け入れ・対応について協議した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急の定義や、対象者についての共通認識を持つことができた。</li> <li>・緊急時対応するために、基本情報や支援内容等について、情報共有する必要がある。</li> <li>・緊急時の支援として、居宅生活で介護者が不在となった人への自宅での介護ほか、安否確認や弁当配達等の支援を居宅介護で対応できると良い。</li> <li>・緊急時、重度の障がいのある人の支援が必要となった場合は短期入所での調整となる可能性が高いが、居宅介護を利用し在宅生活の支援必要となる場合は軽度の障がいのある人が想定される。</li> <li>・訪問系サービス事業所と相談支援事業所は、平常時から顔の見える関係づくりができていと良い。</li> <li>・協議内容を踏まえ、各訪問系サービス事業所の岐阜市地域生活支援拠点等事業所の登録をすすめたい。</li> </ul> <p>→参加者からは「緊急時の対象者の範囲のイメージが広がった。」「訪問系サービス事業所の関心は、まだまだ低く感じるため、本日の専門部会のような機会を通して認知が広がってほしい。」等の意見があった。</p>

◆第4回

日時	令和3年11月16日(火) 午後3:30~午後5:00
場所	岐阜市役所6-1大会議室・Web(Zoom)併用
テーマ	医療的ケア児の支援について
参加	訪問系サービス事業所 3か所 短期入所事業所 2か所 指定障害児通所支援事業所 4か所 特定相談支援事業所 13か所 訪問看護事業所 8カ所 県、保育・教育、保健等関係機関 9カ所 基幹相談支援サテライト 4か所 (合計47名)
内容	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の成立・施行及び令和3年度障害福祉サービス等報酬改定について、関係機関で理解を深め、保健・医療・福祉、教育の各分野の役割等の相互理解を目的として実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律及び令和3年度障害福祉サービス等報酬改定について確認した。</li> <li>・医療的ケア児の保育所等入所から学校への入学の流れを確認し、関係機関の役割や、家庭、教育、福祉、医療の連携の必要性について理解を深めた。</li> </ul> <p>→参加者からは「医療的ケアに関する現状や支援の難しさを知ることができた。」「各機関の活動内容や課題を知ることができた。」等の意見があった。</p>

## ◆第5回

日時	令和3年12月7日（火） 午後3:30～午後5:00
場所	Web（Zoom）
テーマ	地域移行支援について
参加	障害者支援施設 3名 精神科病院 3名 一般・特定相談支援事業所 23名 基幹相談支援サテライト 4名 地域保健課 1名 ほか 1名（合計35名）
内容	岐阜市における地域移行支援の利用を推進するため、地域移行支援の利用・実施状況や課題等について協議した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行支援の制度概要、意義等について確認した。</li> <li>・各関係機関が日頃から連携し情報共有しておくことで、地域移行支援を必要とする対象者の把握やスムーズな支援につながると思われる。</li> <li>・地域移行支援を積極的に実施していくことにより、制度の周知や支援者のスキルアップにつながると思われる。</li> </ul> <p>→参加者からは「地域移行支援への理解が深まった。」「患者が入院中から地域の支援者と関わることができるメリットにつながる感じた。」などの意見があった。</p>

## ◆第6回

日時	令和4年2月3日（木） 午後3:30～午後5:00
場所	Web（Zoom）・（岐阜市役所6-1大会議室）
テーマ	強度行動障がいについて
参加	サービス提供事業所 20名 特定相談支援事業所 13名 基幹相談支援サテライト 4名 ほか 1名（合計38名）
内容	岐阜市における強度行動障がい児・者の実態把握等を行い、関係機関で理解を深め、各分野それぞれの役割等を相互理解することを目的として実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市における強度行動障がい児・者の実態等について、理解を深められた。</li> <li>・強度行動障がい児・者の支援における連携や相談先として、まずは基幹相談支援サテライトや市委託事業である高度専門分野支援事業としてル・リアンが考えられる。</li> <li>・県委託事業である強度行動障がい在宅医療福祉連携支援事業は、広域的な支援をしているため、必要に応じて基幹相談支援サテライトや障がい福祉課が仲介する。</li> </ul> <p>→参加者からは「関係機関と連携しながら、対象者と長く付き合っていきたい。」「言葉での指示より、視覚的な情報提示の方が対象者にわかりやすい場合があることなど学びとなった。」などの意見があった。</p>